

働き方 <sup>プラス</sup> 新規 最大 600万円?   
 改革 + 雇用で 中小に

いつも お世話になっております。

厚生労働省は、人材確保のための助成金制度で、  
「働き方改革支援コース」を今年の4月より新設予定です。

詳細はまだ決まていませんが、中小企業が

- ① 新規に従業員を雇い、
  - ② 働き方改革法にかかわる改善
- ・残業時間の減少  
・インターバル制度の導入 など...

を、↓ 行った場合...

従業員一人につき、**60万円** 支給されます。(上限10人で最大600万円)

※パートなどの短時間労働者の場合は40万円です。

⚠ なお、実際の助成金は雇入れてから1年後の支給申請となります ⚠

以上が現在わかっている概要になります。  
詳しいことはまだ決まておりませんが、採用  
促があり、働き方改革もご対応予定でいら  
ご検討いかがでしょうか。



メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡ください。

〒631-0076

奈良市富雄北3-20-33-306

(有)ムシマル労務サービス

マツムラ社労士事務所

TEL 0742-47-5222

FAX 0742-47-5527

<http://www.musimaru.com/>

E-mail: musimaru@kcn.ne.jp